東部総合運動場の整備とスポーツツーリズムの推進

本市では、市民の生涯スポーツの普及・促進や競技力の向上を目的に、大原町の総合運動場や東部総合運動場を中心にスポーツ施設の整備を進めてきました。

しかし、競技種目によっては、利用希望に沿えない場合も多いため、平成26年度から東部総合運動場において、延床面積約4400平方メートルで、プロ野球キャンプの練習やフットサル2面が取れる多目的ドームの建設を進めています。

問　スポーツツーリズム推進の観点から、東部総合運動場の整備について聞く。

答　大原町の総合運動場と東部総合運動場は、年間延べ80万人近い方々に利用されるとともに、プロ野球キャンプや全国規模の大会も行われるなど、スポーツツーリズムの推進に効果を上げている。

東部総合運動場では、多目的ドームの建設を進めているが、建設に入ると多目的広場が利用できなくなるため、新たに一定の用地を確保し、拡張する必要がある。

しかし、都市公園としての制限があること、また、用地や財源の確保も必要となることから、県や利用者、競技団体等の意見を聞きながら、整備の時期を具体的に検討していく。

問　多目的ドームの建設場所を変更した経緯と工期への影響について聞く。

答　多目的ドームは、市民スポーツ等の利用のほか、大規模災害の発生時には防災拠点として活用する予定である。

当初は、プロ野球キャンプ等での利便性を考え、野球場北側の駐車場を建設場所として検討していたが、地質調査の結果、大規模地震の際には広い範囲で液状化現象が発生する可能性が高いことが判明した。併せて、早期に駐車場の確保が必要という点からも、多目的広場への建設に変更した。

工期は、予定より3カ月延び、平成29年6月ごろ完成予定である。

問　多目的ドーム建設による多目的広場の利用者への影響と対応について聞く。

答　多目的広場は、グラウンドゴルフなどのニュースポーツをはじめ、さまざまな行事にも使用されており、主な利用者には、多目的ドームの整備計画について説明するとともに、有料となるが他の市営グラウンド等の利用をお願いしている。

多目的ドームは、野球やフットサルだけでなく、ニュースポーツにも利用できる種目があり、またドーム建設後も残る多目的広場の西部分は開放する予定である。

問　スポーツツーリズムの積極的な推進に向け、組織体制の強化について聞く。

答　本市はこれまでも、温暖な気候や食の素晴らしさというメリットを生かし、キャンプや合宿誘致を進めてきた。

スポーツツーリズムは、さらに推進していく必要があり、特に2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた合宿誘致については、できるだけ早く体制を強化しなければならないと考えている。

スポーツと観光の垣根を越えて、庁内や各種団体との連携協働を推進していくための新たな職制を考えており、できるだけ早い時期に設置する方向で検討している。

※平成27年10月、商工観光部にスポーツ観光推進担当参事が配置されました。

9月定例会で可決した　主な議案

○個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定議案

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、本市において個人番号を独自に利用できる事務および本市内の他の実施機関へ特定個人情報を提供することができる場合について定めるため、条例を制定するもの。

○児童福祉審議会条例の一部改正議案

当該審議会において、子ども・子育て支援法による特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の利用定員の設定に関する審議を行うことができるようにするとともに、当該審議会の委員の数の上限を変更するため、条例の一部を改正するもの。

○（仮称）高知一宮団地の共同開発に係る団地整備業務委託契約締結議案

当該業務について、高知県との間に価格4億1,527万8,000円で委託契約を締結しようとするもの。

議員の寄附・あいさつ状は公職選挙法で禁止されています

※あいさつ状（年賀状・暑中見舞い等）の禁止
※寄附の禁止
※香典や結婚披露宴における祝儀の禁止
（ただし、本人が出席の上、通常一般の社交の範囲内であるときを除く）
※名刺広告の禁止
など、議員活動に対して法律上制限が加えられています。

市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします

第451回臨時会

8月18日に臨時会を開催し、市長から土佐山小中学校グラウンド整備工事請負契約締結議案が提出され、全員賛成で可決しました。

9月定例会で結果の出た　請願・陳情

【採　択】

○高知市発注の印刷物に関する件

○都市計画道路鴨部北城山線朝倉本町2丁目1番地より朝倉本町2丁目18番地間の早期開通に関する件